

令和7年度 高齢者用肺炎球菌予防接種の実施について

1.実施期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)まで

2.対象者 津幡町内に住民票があり、今年度下記に該当する方

1) 65歳の方

2) 60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器等の障害を有する方または
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方
(身体障害者手帳1級相当)

3.委託単価(消費税含む)

ワクチン種別	本人負担	金額
肺炎球菌ワクチン (23価)	あり	5,750円
	なし	8,150円

4.本人負担額 2,400円

※本人負担なしの場合は接種券に「自己負担免除」の赤印あり

5.請求方法

○請求書に必要事項を記入し、1か月ごとに接種された方の接種券兼予診票を同封のうえ、
毎月10日までに請求書送付先までご送付ください。

請求最終期日：令和8年4月6日(月)(期日を過ぎる場合はご連絡ください。)

6.注意事項

- ・接種券に同封した「予防接種のお知らせ」の下段に予防接種済証がありますので、医療機関で記入し必ずご本人にお渡しください。「予防接種のお知らせ」の持参がない場合にも予防接種済証を必ずお渡しいただくようお願いします。
- ・23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)が定期接種対象です。13価肺炎球菌ワクチンは実費となります。
- ・予防接種予診票の医師署名等、記入漏れの無いようにお願いします。